

里庄町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年4月10日（金）午後2時00分から午後2時25分
2. 開催場所 里庄町役場 2階 第2会議室
3. 出席委員 12人

出席委員及び欠席委員の番号、氏名

職名	番号	氏名	出欠の別	職名	番号	氏名	出欠の別
委員	1	岡村 咲津紀	出	会長職務代理者	8	平野 耕平	出
〃	2	高田 卓司	〃	委員	9	平野 俊一	〃
〃	3	高田 光國	〃	会長	10	吉田 龍平	〃
〃	5	辻田 樫市	〃	推進委員	1	遠藤 和宏	〃
〃	6	中務 智紀	〃	〃	2	大内 紀章	〃
〃	7	仁科 義弘	〃	〃	3	神原 公子	〃

4. 欠席委員 0人

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会議書記の指名

日程第3 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可の承認について

議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について

6. 会議の概要

議 長

ただ今から令和8年第4回総会を開会いたします。

本日の出席委員は、農業委員9名、推進委員3名の計12名であり、総会開催の定足数に達しており総会は成立しております。

議事日程第1の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、2番高田卓司委員、3番高田光國委員にお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。

本日の会議書記には農業委員会事務局職員の●●氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

今回上程されています、議案第7号、農地法第3条の規定による許可申請に対する許可の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは議案第7号について、ご説明いたします。

整理番号は、71でございます。

本件は、農地の所有権移転に係る農地法第3条に基づく所有権移転許可申請でございます。

譲受人●●●●さん、譲渡人●●●●さんです。

申請地は、1筆、地目は田、面積は、561㎡です。

今回、譲受人が増反を目的に、所有権を取得するため申請が行われました。

小作人の有無、全ての農地が耕作されるか、耕作に必要な農作業に常時従事するか、当該農地を継続的に利用することができるかどうかなど、許可要件は満たしていると思われまます。

以上です。

議 長

事務局からの説明が終わりました。

次に、現地調査の結果について、●番●●●●委員よりご報告します。

● 番

申請地は、●●分館に位置し、現在、耕作していない状況です。

譲受人が増反を目的に申請がありました。

譲渡人が、今後維持管理していくのが難しいということで、譲受人との間で話がまとまったもので、特に問題ないと思います。

以上です。

議 長

ただいまの事務局説明、農地法第3条の案件について、質問、意見等ございますか。

● 番

無償で権利移転するようだが、譲受人と譲渡人の関係は。

● 番

譲渡人は、当該農地の草刈りについて、周辺土地の所有者から度々注意

を受け、今後維持管理していくのは難しいと判断し、引取り手を探していた。

それを知った地元住民が譲受人を紹介し、無償権利移転で話がまとまった。

事務局
議長

譲受人と譲渡人の関係は、他人です。

その他、質問、意見等はありませんか。

(質問、意見なし)

許可することに、賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第7号、整理番号71は、許可と決定します。

続きまして、議案第8号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは議案第8号について、ご説明いたします。

整理番号は、72でございます。

本件は、農地の使用目的の変更、及び、賃貸借に係る農地法第5条に基づく一時転用の事業計画変更承認申請でございます。

借受人●●●●さん、貸渡人●●●●さんです。

申請地は、農業振興地域内の青区域にあり、1筆、地目は田、面積は、1,362㎡です。

借受人は、以前から玉笠道路の改良工事を国から請け負っており、現場事務所を目的に令和8年4月30日までを一時転用期間として許可していましたが、この度、工事の工期延期に伴い、一時転用期間を延長する必要があることから、事業計画変更承認申請が提出されています。

変更後の一時転用期間は令和8年8月31日までとなっております、そのほかの変更は特にございません。

以上です。

議長

事務局からの説明が終わりました。

次に、現地調査の結果についての委員の報告と、農地法に基づく農地転用許可の検討事項についての説明ですが、この度の申請は、一時転用期間の延長のみを理由とした事業計画変更承認申請ですので、これらの説明は省略したいと思います。

ただいまの事務局説明、農地法第5条の案件について、質問、意見等ございますか。

質問、意見等はありませんか。

(質問、意見なし)

許可することに、賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第8号、整理番号72は、許可と決定
します。

以上をもちまして、令和8年第4回総会を閉会いたします。